

「光の祭典2026」出店要領①（公募枠用）

1 日 時

【キラキラ☆マーケット】（各日6団体程度）

令和8年11月28日(土)、11月29日(日) 11:00～20:00

【あたたかいテントとキッチンカー】（各日5団体程度）

12月5・6・12・13・19・20・24・25日 17:00～20:30

2 会 場

元渚江公園（足立区保木間2-17-1）

3 主 催 者

一般財団法人足立区観光交流協会・足立区

4 申込方法

- ・提出書類 ①出店申込書兼誓約書 ②暴力団照会申請書一式(別紙2-1・2、別紙3)
③都内一円の営業許可証と営業の概要写し(営業許可証の表紙及び2枚目)
※ ②は公務員のみで従事される団体、売上が発生しない団体は提出不要
- ・提出期限 **令和8年9月25日(金) 必着**
- ・提出方法 持参・郵送等
- ・提出先 一般財団法人足立区観光交流協会事務局 (kyoukai@kanko-adachi.jp)
120-8510 足立区中央本町1-17-1 足立区役所内 南館4階
TEL 3880-5853 (FAX 3880-5769)

5 出店条件について【重要】

下記の条件を全て満たす団体に限って出店を認めます。

- (1) 区内在住または区内に店舗があること。
- (2) キッチンカー営業許可証（都内一円）を取得していること。
- (3) 調理加工品提供時の容器にエコ容器等を使用すること。(詳細は、当要領「9」参照。)
※ 出店申込書の「エコ容器」欄に使用するエコ容器の素材を記載の上、申込ください。
※ 脱プラスチックによるCO2削減のため、プラスチック製のスプーン、フォーク等の食器、レジ袋等は可能な範囲で使用しないよう、ご協力ください。

6 暴力団照会申請書一式の提出（東京都暴力団排除条例による）

- ・ 「出店責任者とその従事者」が暴力団関係者でないことを警察に照会します。
- ・ **別紙「暴力団照会申請書一式（別紙2-1・2、別紙3）」**をご記入いただき、出店申込書と併せてご提出ください。（記入例をご参照ください。）
※ 公務員のみで従事される団体または売上が発生しない団体は提出不要です。
- ・ 「出店者」が暴力団関係者であると判明した場合は、出店を取消といたします。
- ・ **申込書提出以降の従事者の追加はできません。**
（当日従事する可能性のある方全員のご記入をお勧めいたします。）
- ・ 当日、身分証明書の提示による従事者の確認を当職員が行う場合があります。
- ・ 名簿に記載の従事者以外の方または身分証明書をお持ちでない方は、従事の取り止めもしくは出店を取消といたします。
- ・ 虚偽の報告を行っていると主催者が認めた場合は、当要領16（1）と同様とします。

7 応募上限日数と結果通知について

- (1) 1 団体につき、応募可能な日数上限は7日までです。出店申込書の「出店希望日」欄に希望日程をご記入ください。
- (2) 応募者多数の場合は出店日ごとに抽選を行います。当落結果は後日、文書で通知します。(10 月上旬発送予定)

※ 当落決定後、出店日程の追加応募・キャンセルは原則できません。

※ 当選した団体は、事前説明会にご出席ください。

8 事前説明会および出店場所の抽選会（当選団体のみ）

日 時	<u>令和8年10月中旬（予定）（詳細は当落通知にてお伝えします。）</u>
会 場	<u>足立区役所（詳細は当落通知にてお伝えします。）</u>
内 容	・臨時出店に伴う食品衛生に関する説明 ・車両の搬出入経路および駐車場についての説明、その他注意事項等
その他	・都合により当説明会にご出席いただけない場合は、必ず事前に担当者までご連絡ください。

9 エコ容器・リユース容器の用意について

調理加工品提供時の容器には必ずエコ容器・リユース食器を使用してください。

別紙、**出店申込書内の「エコ容器」欄に使用するエコ容器の素材等**を記載の上、お申込ください。

- ※ 食品提供時の容器のみエコ容器必須です。**（プラスチック製のスプーン、フォーク等の食器、レジ袋等は可能な範囲で使用しないよう、ご協力ください。）
- ※ リユース容器やエコ容器をご用意いただけない場合は出店できません。**
- ※ エコ容器の詳細については、別紙「ご出店の皆様へSDGsへの取組のお願い」をご参照ください。**

10 出店料・出店場所

出店料は、以下のとおりです。（1日単位の金額）

名称	金額	時間
キラキラ☆マーケット	<u>16,500円（税込）</u> <u>（15,000円+消費税10%）</u>	11時～20時
あたたかいテントとキッチンカー	<u>11,000円（税込）</u> <u>（10,000円+消費税10%）</u>	17時～20時30分

※ 出店場所については出店当日、主催者から指示いたします。

11 販売品目

販売することができる品目は、以下のものとします。

品目	備考
保健所が販売を認める飲食物	保健所の営業許可証(都内一円に限る)の写しを申込書と併せてご提出ください。
酒類 ※提供方法によって条件あり ※詳しくは主催者までお問い合わせください。	【注ぐまたは開栓して提供する場合】 →税務署への届出不要 【未開栓のまま提供する場合】 →酒類製造者または酒類販売業者であることかつ、 出店者から税務署へ届出をすることが必要
貴金属等の高価なものを除く物品	-
その他、販売許可を要しない物品	東京都青少年健全育成条例に指定された不健全指定 がん具類(通称エアガン)刃物は、販売不可

12 アレルゲン表示について

アレルギー事故防止のため、アレルゲン表示の徹底をお願いいたします。

食品に含まれるアレルゲン(特定原材料9品目+特定原材料に準ずる20品目)について、正確な情報を把握し、別添資料を参照の上、ブース内の目立つところにアレルゲン表示を掲出してください。なお、包装された食品の販売にも、アレルギー表示が必要です。

※ 車内からの試食の提供は可としますが、事故防止のため、**車外での試食の提供は一切禁止といたします。**

※ アレルゲン表示に関して、主催者の指示に従わない場合は、当要領16(1)と同様といたしますので、あらかじめご了承ください。

13 設 備

ジェネレータ(小型発電機)等の自前持込は禁止します。電源設備は、主催者側で原則2kwまで用意します。(事前の申込書で使用するとした団体のみ。)

14 搬 出 入

(1) 時間

ア キラキラ☆マーケット

搬入	9:30 ~ 10:30
搬出	20:00 ~ 21:00 (会場内の安全確認が出来次第搬出開始)

イ あたたかいテントとキッチンカー

搬入	15:30 ~ 16:30
搬出	20:30 ~ 21:00 (会場内の安全確認が出来次第搬出開始)

※ 搬出入の時間・経路を厳守の上、警備員の誘導に必ず従ってください。

※ 搬入・搬出時間につきましては、当日の状況により変更する場合があります。

※ 車両の搬出入については、資材の積み降ろしなど必要最小限にとどめ、速やかに会場の敷地外に退去願います。

※ 当日、早めに営業を終了した場合でも来場者の安全確保のため搬出時間よりも前に車両を会場内に入れることは出来ません。

※ 定められたエリア以外への車両の侵入は禁止です。

(2) 車両

会場内に乗り入れ可能な台数は、**1 団体につき 1 台です。**

所定の通行証を後日交付します。搬出入口通行の際に警備員に通行証を提示ください。
通行証のない車両は会場内に入れません。

(3) 留意事項

ア 会場内は公園内になりますので、**徐行（車両等が直ちに停止することができるような、速度）での通行**をお願いします。**主催者又は警備員が、通行速度が速いと判断し速度を落とすよう指示した際には、指示に従い速度を落とすようお願いします。**

イ 会場内では人身事故・物損事故のないよう注意願います。タイルブロック・芝生・透水管・光ファイバーケーブル等の会場施設に損害を与えた場合には実費にて原状回復していただきます。

ウ 場内放送用のケーブル線、電源供給のための電線等、上方の電線や設置物に接触しないよう、頭上に十分注意のうえ通行願います。物損事故発生の場合は実費弁償していただきます。

エ 会場周辺への路上駐車は絶対にしないでください。違反車両については直ちにレッカー移動措置を警察に依頼します。

15 物品管理

(1) 出店の準備と撤収作業は当日をお願いします。

(2) 出店場所の後片付け・清掃は念入りに行い、原状復帰をお願いいたします。

16 その他の注意事項

(1) 円滑なイベント運営のため、主催者からの指示にはただちに從ってください。指示に從わない等あった際には、その場で出店許可を取り消す場合があります。その際、出店料は返還しません。また、出店者の仕入れやその他経費等について、主催者は一切負担しません。なお、次回以降の足立区観光交流協会が主催するイベントへの出店は認めませんので、ご注意ください。

(2) 保健所及び消防署から不備を指摘された場合にはただちに是正してください。指導に從わない場合は出店許可を取り消します。

(3) イベントの趣旨から逸脱するような販売行為、販売数量、勧誘等のご遠慮下さい。

(4) 車両の一面であればテーブル 1 台分程度（約幅 4 5 cm）のみ車両外の販売を認めます。複数面（例：車両前面と側面）にわたっての販売は認めません。

(5) 売り歩きや各自の車両前以外でのビラ配りなどの営業行為は禁止です。

(6) キッチンカー内およびキッチンカー周辺での喫煙および飲酒はおやめください。また、飲酒した状態での従事はお控えください。近年、来場者から出店者の喫煙および飲酒に対し、ご意見等が多数寄せられています。

(7) 搬出時間に影響が出ますので、営業時間は厳守してください。

(8) 車両の高さをはるかに越える看板やのぼり等、過剰な広告掲示はご遠慮ください。

(9) 車両から出たごみ及び出店者が出したごみは、各開催日ごとに出店者が責任をもってお持ち帰りください。

(10) 出店に関する権限について、他の者に転貸または営業委託、若しくは名義貸し等をすることは禁止いたします。

(11) イベント当日、来場者もしくは出店者同士のトラブル等について、主催者は一切責任を負いません。

(12) 原則、出店責任者は出店場所に常駐し、緊急時等に主催者と連絡が取れる体制を整えてください。

(13) 火気（油）を使用する団体は、床をブルーシート等で養生するようお願いします。

- (14) 出店許可の取消が行使された場合、出店者の仕入れや、その他経費等の一切につき、主催者は負担いたしません。
- (15) 本イベントの実施に伴い入手する個人情報や知りえた情報等は、本事業を共催する足立区との協定に基づき、足立区へ提供する場合があります。

17 雨天（荒天）時の対応

- (1) 出店の判断は各出店団体で決定してください。但し、出店を取りやめた場合でも、各種イベントが行われている場合、出店料は返金いたしません。
- (2) 出店を取りやめる場合、必ず下記の時間までに主催者**(090 - 8453 - 8368)**へ連絡してください。
- 【キラキラマーケット】当日9：30まで(開通8：30)**
- 【あたたかいテントとキッチンカー】当日15：30まで(開通14：30)**
- (3) 主催者は天候等に関わりなく出店者の仕入、経費等の一切を負担できませんのでご容赦ください。

18 賠償責任保険加入のお願い

出店を希望する団体・企業で、賠償責任保険未加入の場合は、加入をお薦めします。賠償責任保険加入・未加入を問わず、出店者が原因による事故（食中毒や異物混入等による怪我等）が発生した場合は、出店者がその責任を負い、当事者間で解決していただくこととなりますのでご注意ください。

19 問い合わせ先

一般財団法人足立区観光交流協会

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 足立区役所内 南館4階

TEL：03-3880-5853 FAX：03-3880-5769

担当：五井